

令和6年第8回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和6年8月29日 午後3時			場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和6年8月29日 午後3時 開会			宣告者	金子 廣志			
	令和6年8月29日 午後3時30分 閉会			宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志							
委員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		
	1	鈴木 松江		○	2	小泉 哲也		
	3	脇田 美保子		○	4	宮瀧 交二		
出席職員	①教育総務部長		○	②生涯学習スポーツ課副課長(代理)		○	③教育総務課副課長(代理)	
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥歴史民俗資料館長	
	⑦学校教育部長		○	⑧学校教育部副部長兼学務課長		○	⑨教育支援課長	
	⑩教育相談センター室長		○					
	事務局 野口凜							
会議事件名	発 言 者		発 言 の 要 旨					
開会	教育長		令和6年第8回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時					
会議録承認	教育長		令和6年第7回新座市教育委員会定例会、第3回臨時会及び第4回臨時会の会議録の承認について、質疑はあるか。					
	各委員 教育長		承認 令和6年第7回新座市教育委員会定例会、第3回臨時会及び第4回臨時会の会議録は承認された。					
議案第28号	教育長		議案第28号「新座市指定文化財の指定について」を歴史民俗資料館長から説明願う。					
	歴史民俗資料館長		本議案は、新たに野火止用水陣屋堀築堤遺構を新座市指定文化財に指定することについて御審議いただくものである。野火止用水陣屋堀築堤遺構については、案内図のとおり、野火止一丁目地内の陣屋小学校近くにある。写真は、ドローン撮影により、空中から現在の築堤遺構を捉えたもので、住宅地と農地の間に堤が築かれているのを御覧いただけたと思う。全体図は、令和4年度に行った測量により、築堤部分の高低差と周囲の状況を図面に表したものである。 文化財の由来は、議案に記載のとおりである。野火止用水のうち、本流の分岐となる平林寺堀は現在も流れがあるが、陣屋堀という現在は流れがないものが存在し、そちらが水道道路に並行して旧川越街道まで流れ、現在の朝霞市の宮戸まで通じていた。その途中、野火止一丁目地内の高崎藩の陣屋があった付近でさらに分岐し、廻し堀を通過して元の陣屋堀に還流していた。陣屋付近については、わずかな窪地となっており、水路の勾配を確保					

	<p>教育長 委員</p> <p>歴史民俗資料 館長</p>	<p>するためには、途中から堤を築いて高さを設け、その上に水を通すという工夫をする必要があった。この陣屋堀築堤は、野火止の開拓と新田開発の歴史を物語るとともに、江戸時代の土木技術の高さを伝える重要な遺構となっている。</p> <p>現在は通水しておらず、長年の風雨により、崩落も若干進んでいるが、文化財として価値が高く、将来にわたり保存していくべきものであることから、新座市文化財保護審議委員会の同意を得て、本日議案を上程させていただいた。</p> <p>今回の申請範囲は、陣屋堀のうち、地上に築堤遺構が残存する部分、かつ、新座市が所有する範囲に限らせていただいている。</p> <p>なお、今後も他の史跡の事例などを調査研究し、文化財保護審議委員会で御意見を頂きながら、適切な文化財の保存に努めてまいりたい。</p> <p>議案第28号について、質疑はあるか。</p> <p>新座市指定文化財に指定するというので、何か手を加えることがあるのか、また、案内板などを整備する予定があるのかを教えてください。</p> <p>現在は、市の普通財産ということで管財契約課が一般の土地として所管しているが、今回の指定に伴い、歴史民俗資料館に移管され、行政財産としてしっかり管理をしていくことになる。</p> <p>当面は、通常の除草等を行う予定である。今後は、崩落を防止するために工事を実施する必要もあるかと思うが、史跡の保存方法について、最低限崩落を食い止めるような保存がよいのか、当時の形を復元する保存がよいのかということも調査研究をした上で、来年度予算に向けて予算要求をするなど、財政状況を勘案しながら必要な保存・整備を進めていきたい。</p> <p>2点目の御質問の周知啓発についてお答えする。当該箇所は、野火止用水の貴重な遺構であるということ、また、過去に道路を新設する際に野火止用水の築堤があった部分の発掘調査を行っていて、築堤の断面、構造が明らかになったという経緯があるため、実は現在も説明板を設置している。今後、そちらに市の指定文化財に指定したという表記を加えたり、文化財マップや散策ガイド等の発行物で新たに紹介したりということも検討していく。また、現在も歴史民俗資料館の展示で築堤遺構ということで御紹介しているが、新たに市の指定文化財ということで情報を盛り込んでいくなど、様々な情報発信をしていきたいと考えている。</p> <p>この陣屋堀築堤遺構の先はどのような状態になっているのか。</p> <p>恐らく地下に遺構が残存していると思うので、陣屋遺</p>
--	--	---

諸報告	館長	跡ということで発掘調査したこともあったが、民有地に入っている状況である。今後も開発される際には、試掘調査を実施し、遺構を確認した場合は、所有者に御協力いただきながら発掘調査を行い、跡がどこに残っているかということを確認していきたいと思っている。
	委員	隣接する畑で高低差がないところがあるが、そちらについても、今回のような指定をする予定はあるか。
	歴史民俗資料館長	今回は、市の所有物ということで指定をさせていただいたが、開発の際の試掘調査で跡が明確に出てきた場合には保護の対象になってくる。その場合、所有者の同意が得られれば、文化財に指定することも検討していかなければならないと思う。
	委員	私は、文化財保護審議委員として、現地視察も含めて3年越しで本件について検討してきたので、少し御説明をさせていただければと思う。 野火止用水は、本流、平林寺堀、陣屋堀、菅沢・北野堀と大きく4つに分かれている。陣屋堀は現在水が流れていないが、堤が残っているので、今後も保存していくために指定文化財に指定するものである。 野火止用水が分流しながら新河岸川の方に流れ、途中で農業用水、生活用水として活用していた歴史を、この場所を指定することで広く皆さんに知っていただけることを期待している。 江戸時代の初めには、新座市内には村が大和田と片山の2つしかなかったが、この水路ができたことにより、幕末には16まで増えていった。このことにより、江戸時代以降の新座の発展に欠かせない水だったということが分かると思う。館長からの説明にもあったとおり、今後周知をしっかりと行い、市民の皆さんに共有の財産であることを理解していただくことが重要になってくる。 まずは今回、堤部分を指定文化財に指定できることは大変嬉しいことである。
	教育長 各委員 教育長	他に質疑がなければ、本議案を承認としてよいか。 承認 議案第28号を承認する。
	教育総務課副課長	新座市スポーツ少年団から申請のあった「令和6年度新座市・十日町市スポーツ少年団交歓会」を始めとして、4件の事業に対して名義後援を承認した。
	生涯学習スポーツ課副課長	2件の報告をする。 ①新座快適みらい都市市民まつり第55回市民体育祭について報告する。今年度は例年の会場である総合運動公園陸上競技場が改修工事中であることから、第六中学校を会場として、10月6日（日）に開催する。配布したプログラムのとおり、午前8時45分に開会式を行い、

	<p>教育支援課長</p>	<p>9種目を実施した後、正午過ぎに終了する予定である。種目は、会場の規模に合わせて一部変更しているが、おおむね例年どおり開催できる見込みとなっている。来賓は、昨年度と同様、市長、教育長、市議会議長及び地元選出県議会議員2名の合計5名とさせていただく。</p> <p>②市民まつり第59回文化祭について報告する。今年度の文化祭は、10月17日（木）の芸術展を皮切りに、11月18日（月）までの33日間にわたって開催する。舞台発表、展示、大会等、幅広く事業を開催するので、お時間があれば、是非お越しいただきたい。</p> <p>なお、10月22日（火）の開会セレモニーは、会場の収容人数の関係で関係者のみで開催させていただくことを御理解いただきたい。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①令和6年度学校総合体育大会、関東大会、全国大会出場者とその結果について報告する。前回報告した埼玉県大会の出場者一覧に、県大会の結果及び関東大会、全国大会の情報を追加している。今年度の関東大会では、陸上競技、男子100メートルにおいて、第四中学校の今山さんが優勝した。他にも同じく陸上競技の共通女子800メートルで、第三中学校の綿貫さんが第5位、共通男子3,000メートルで第三中学校の澤口さんが第6位になるなど活躍した。また、全国大会では、第三中学校の岡田さんが水泳男子1,500メートル自由形で優勝、男子400メートル自由形で第3位と活躍した。同じ水泳の400メートル個人メドレーでは、第五中学校の武石さんが第4位となった。</p> <p>②令和6年度の小学校運動会、中学校体育祭の実施計画について報告する。今年度は、全ての小学校が10月26日（土）に運動会を実施予定である。中学校の体育祭は、熱中症予防等の観点から、10月23日（水）から11月6日（水）までの各校が設定した平日の日程で開催する。週休日の学校公開としては、9月21日（土）に合唱祭を行うが、第四中学校は同日にマーチングバンドの県大会が開催されることから、合唱祭を前日の9月20日（金）に実施する。</p> <p>運動会、体育祭については、今年度も来賓の皆様の御臨席を賜り開催する予定である。教育委員の皆様には、御多用の中恐縮だが、御指導くださるようお願いしたい。</p> <p>併せて、開・閉会式を含めた開催方法は、今年度も熱中症対策等児童生徒の安全確保の観点や、教職員の働き方改革の観点等を踏まえ、各校の工夫により、形式に多少の違いがあることを御理解願いたい。</p>
	<p>教育長</p>	<p>諸報告に対する質疑、意見はあるか。</p>

その他	委員	学校総合体育大会等で皆さんが活躍している様子を報告していただき、素晴らしいと思った。今回のオリンピックでやり投げの北口榛花選手が金メダルを取られたので、投てき種目に目がいったのだが、市内の中学校でも砲丸投げや円盤投げで活躍しているようである。練習については、指導者がいらっしゃるのか、また、練習場所はどうしているのかを伺いたい。
	教育支援課長	陸上競技の投てき種目等は、専門の指導者が必要となるため、各中学校の陸上部が合同で練習していることが多いと聞いている。総合運動公園陸上競技場に集まって、各学校の陸上競技の顧問が各種目を担当して、他の学校の生徒も含めて指導している。
	委員	他市で砲丸投げの練習中の事故があったが、細心の注意を払って練習をして、是非良い思い出だけが残るようにしていただきたいと思う。
	教育長	総合運動公園陸上競技場には専用のネットが用意されていて、安全性が確保されているので、そちらで練習をしているものである。
	委員	部活動の練習中の事故等のニュースが定期的に報じられるため、体育の先生方の合同研修会等の際に議題に入れるということも大切である。
	委員	市内で何人ぐらいの生徒が投てき種目をやっていて、指導者がどのくらいいらっしゃるのかを後日報告してもらえるとありがたい。
	教育支援課長	承知した。
	教育長	やり投げの北口榛花選手は、新堀小学校と東野小学校にいらっしまったことがある。今回のオリンピック出場に当たっても、子供たちが日の丸に寄せ書きをしてお渡しした。
	教育長	北口選手のメンテナンスをなさっている東京有明医療大学准教授の小山浩司先生が姿勢の研究をされており、先生の研究に新堀小学校も協力したということで、繋がりがあったものである。
	教育長 学校教育部長	その他に質疑や報告等はあるか。 第3回教育委員会臨時会にて御審議いただいた小学校教員用教科書及び指導書に係る財産の取得については、昨日、第3回市議会定例会において、先議として上程され、御議決を頂けたことを報告する。今回の件について、重ねておわび申し上げます。
教育長	他になれば、次回の会議日程を確認する。 令和6年9月11日（水）午後0時30分から市役所第2庁舎3階の教育長室で臨時会を開催する。また、定例会は、令和6年9月27日（金）午後3時から市役所本庁舎5階の第2委員会室で開催する。	

閉会	教育長	これをもって、令和6年第8回新座市教育委員会定例会を閉会する。 午後3時30分
----	-----	--

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記